

# ドキュメンタリー映画『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』用語説明

## 映画の紹介

この映画はラテンアメリカのエクアドル、ブラジル、コスタリカ、メキシコ、ホンジュラス、アルゼンチン、コロンビア、グアテマラの8つの国で種子（たね）が多国籍企業に独占されようとする状況とそれに対して種子を守ろうと奮闘する農民の姿を描いたものです。

種子は人類が農耕を始めてから、農耕する人びとと共にありました。しかし、その種子が今、ごく少数の多国籍企業の手

握られようとしています。農民がタネを保存し、そしてそのタネを他の人と共有したら犯罪者にされてしまう、そんな法案までが出てきました。

その状況は日本の状況とはほど遠いと思われるかもしれませんが、ラテンアメリカと日本では農民を取り巻く状況は大きく異なりますが、種子が奪われようとしている状況には共通の構造があります。

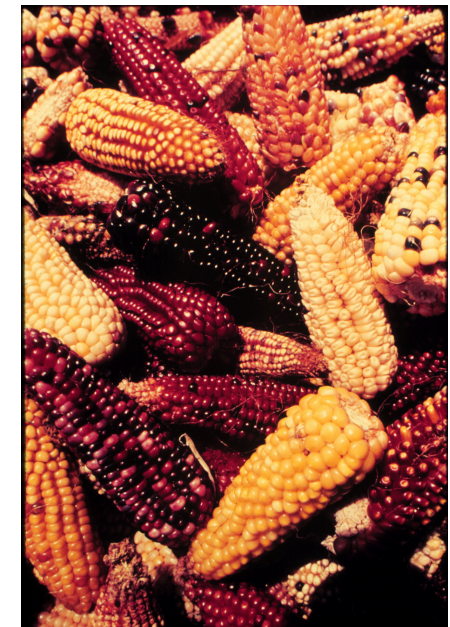
世界の種子をめぐる状況および日本の主要農作物種子法廃止問題の関連など詳しくは詳しい資料を作成しました（PDF24ページ。次ページ末尾参照）。  
ご自由にダウンロードしてお使いいただけます。ぜひご活用ください。  
<http://www.parc-jp.org/video/sakuhin/semillas.html>

SEMILLAS,  
¿bien común o  
propiedad  
corporativa?



**ネイティブとクレオールの人** ラテンアメリカの農民運動ではこの言葉がどこでも使われています。日本語に置き換えるとしたら、野生と固定種（在来種）のタネとなるでしょう。クレオールとはヨーロッパ生まれの人に対してラテンアメリカで生まれた人のことを指します（スペイン語ではクリオージョ、ポルトガル語ではクリオーロ）。クレオールのタネと呼ぶ時、ラテンアメリカの人びとは自分たちの土地に合った自分たちのタネという誇りを持って呼ぶのであって、固定種と訳さずにクレオールのままを使いました。

自然が生み出したネイティブのタネを栽培と選別を通じて、地域の食文化に適合したタネに育て上げられたものがクレオールのタネになります。農薬や化学肥料がなくても育つタネとしてその価値が再評価されています。



左がテオシント、トウモロコシ（右）の起源。テオシントは生命力が強く、病気や害虫に強いトウモロコシを作るのに欠かせない。© Hugh Iltis

## ことばの説明

この映画では日本ではふだん耳慣れない言葉がいくつか登場します。その言葉を説明します。

**UPOV条約** UPOVと書いてユポフと読みます。植物新品種保護国際同盟を意味します。UPOV条約とは種子の開発者の知的所有権を定めた国際条約で、1961年に作られ、その後、何度も改訂されますが、1991年の改訂が現時点で最後の改訂となっています。この1991年の改訂では、タネの育成者の許可がない限り、そのタネを保存することは禁止されることになりました。このUPOV1991年条約を批准すると、国内法を作って、農家による保護品種の種子の自家採種を禁止しなければなりません。

このUPOV条約では新品種を認める基準として、新しく、同質的で、安定していて、他と区別しうるということ4つをあげています。この基準では農家によって伝統的に受け継がれてきた伝統的な品種は認められることが困難で、結果的に新品種として保護されるのは新たに開発された品種に限られます。

このUPOV条約が自由貿易協定を通じて先進国から発展途上国に押しつけられ、この映画のように「モンサント法案」と批判される法案がラテンアメリカの諸国を駆け巡ることになります。

**フォーマルな種子制度** 政府が認証基準を設定し、その認証基準を満たす種子が流通を許可される制度。種子の品質保証の制度ともいえますが、前述のUPOV条約がその認証基準になるため、このような種子の認証制度が作られて、もしそれ以外の種子の流通が禁止されたり、規制されたりしてしまうと、農家が持っている伝統的な種子が農業から排除されてしまいます。農家が持つ多様な種子をどのように生かすのかが大きな課題になります。

**アグロエコロジー** ラテンアメリカで盛んになり、現在では世界に広がっている農業のあり方を示す言葉です。エコロジー（生態学）の原則を農業に適用するための学問であり、同時に生態系が持つ力を最大限に活用して生産を行う農業実践であり、さらにそうした生産を可能にする社会を作るための政策を実現する運動でもあるとされ、学問、実践、政治と



### アグロエコロジーの広がり

いう3つのレベルが相互に影響を与えながら、食のシステムを変えていく社会運動でもあります。農薬や化学肥料を使う近代的な工業的農業と比較しても十分高い生産力が確保でき、農家が伝統的に持つ知恵、文化、主体性を生かしながら、生態系を守る持続可能な食のシステムを作ることができるとして、現在、世界に広がっています。国連食糧農業機関（FAO）もその意義を認め、現在、世界中で普及のための活動が取り組まれています。この映画の関係団体はラテンアメリカのアグロエコロジーを拡げる団体でもあります。

日本の状況を含めた詳しい説明はドキュメンタリー映画『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』の下記のページから24ページのPDF版解説資料をダウンロードして読んでください。

<http://www.parc-jp.org/video/sakuhin/semillas.html>

### 【発行】 特定非営利法人アジア太平洋資料センター (PARC)

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-17-11東洋ビル3F

TEL:03-5209-3455 FAX: 03-5209-3455

Email: [office@parc-jp.org](mailto:office@parc-jp.org) <http://www.parc-jp.org/>



SEMILLAS,  
¿bien común o  
propiedad  
corporativa?